

平成 28 年 1 月 25 日

平成 28 年度 組織編成の概要

1. 総定員について

平成 28 年度の組織編成にあたっては、増加し続ける人口、国や県からの権限や事務の移譲や制度改正、政策推進のために取組みを強化すべき施策の推進などのために 279 名の増員を行う一方で、民間活用の推進や外郭団体等の見直し、既存組織の最適化により 283 名の減員を行った結果、総定員は、前年度の 9,739 人から 4 人減員し、9,735 人となります。

【総定員の推移】

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
条例定数	9,200	9,216	9,246	9,255	9,313	9,318	
派遣職員等	584	541	509	494	426	417	
合計（総定員）	9,784	9,757	9,755	9,749	9,739	9,735	累計
前年度比（増）	—	335	303	291	315	279	1,523
前年度比（減）	—	▲362	▲305	▲297	▲325	▲283	▲1,572
トータル(増減)	—	▲27	▲2	▲6	▲10	▲4	▲49

2. 組織の新設・廃止について

組織の整備にあたっては、重要施策に的確に対応するとともに、組織の最適化を図るための見直しを行いました。

	局相当	部相当	課相当	係・主査	合計
H27.4.1	46	145	556	1,938	2,685
H28.4.1	47	143	561	1,919	2,670
増減	+1	▲2	+5	▲19	▲15

総務企画局**【新設・増員】****① 国家戦略特区の推進体制の整備**

国家戦略特区を活用し、更なる規制・制度改革の取り組みを推進していくため、担当の理事を新設するとともに、経済観光文化局で実施していた業務の一部を総務企画局へ集約し、企画調整部に新たな体制（部長 1，課長 3，係長 6，係員 3，嘱託員 1）を整備します。

② 行政不服審査法に係る体制の整備（課長＋1，係長＋1）

行政不服審査法に基づく審理員制度及び第三者機関の事務局運営のため、法制課内に審理員の担当課長及び行政不服審査統括の担当主査を新設します。

③ 基幹系システム刷新の推進（係長＋1，係員＋4）

市の業務の効率化を行い、市民サービスの向上を図りつつコストの抑制につなげるため、システム刷新課に住民記録など市業務の基本となるシステムの刷新等を行う主査を新設するとともに、係員を増員します。

【廃止・減員】**① 理事の廃止（局長▲1）**

システム刷新計画の策定及び番号制度への対応が進捗したことから、担当の理事を廃止します。

② 国勢調査の終了（局：係員▲2，区役所：係員▲8，嘱託員▲4）

平成 27 年国勢調査の終了のため、総務企画局及び区役所の職員を減員します。

③ ウォーターフロント再整備推進に係る体制を住宅都市局へ移管

ウォーターフロント地区の再整備について、都心部の機能強化と魅力あるまちづくりを一体的に推進していくため、ウォーターフロント再整備推進室の体制を住宅都市局へ移管します。

【新設・増員】

① P F I 事業に関する技術支援体制の強化（係長＋1，係員＋2）

P F I 事業の進捗，増加に伴う技術支援体制の強化のため，施設建設課，設備課の業務の一部を集約し，大規模事業調整課に職員を増員します。

② 統一的な基準による地方公会計への対応（係長＋1）

固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準による地方公会計への対応のため，財政調整課に担当主査を新設します。

③ 個人住民税の特別徴収一斉指定の推進（係長＋1）

特別徴収を実施していない事業主に対し，平成 29 年度課税分から県下一斉に特別徴収義務者の指定を行うことから，法人税務課に担当主査を新設します。

【廃止・減員】

① 小学校校舎空調設備設置工事の完了（係長▲1，係員▲1）

小学校の空調設置工事の完了に伴い，職員を減員します。

市民局

【新設・増員】

① 生活安全・危機管理担当理事の新設（局長＋１）

防犯・交通安全対策及び防災・危機管理対策等を統括し、総合的に推進するため、理事を新設します。

② コミュニティ施設整備のための体制強化（課長＋１）

早良区地域交流センター（仮称）の早期整備など、コミュニティ施設の整備と管理を一体的に推進するため、コミュニティ推進部にコミュニティ施設整備課を新設します。

③ 住民記録システム刷新の推進（係長＋１，係員＋１）

基幹系システムの一つである住民記録システムの刷新を行うため、区政課に担当主査を新設するとともに、係員を増員します。

④ 国際スポーツ大会の開催・招致の推進（係長＋１，嘱託員＋１）

ラグビーワールドカップ2019や2021年世界水泳選手権を始めとする国際スポーツ大会の開催及び招致体制の強化を図るため、担当課長（スポーツ事業課長が兼務）及び担当主査を新設するとともに、嘱託員を配置します。

⑤ 女性活躍推進のための体制強化（係長＋１）

企業や市民に向けた女性活躍推進施策を推進するため、女性活躍推進課を設置し、係長を増員します。

【廃止・減員】

① 福岡マラソンの業務執行体制の見直し（課長▲１，係員▲２）

福岡マラソンについて、２回の開催実績を通して業務の効率化が図られたため、職員を減員します。

② （公財）福岡市スポーツ協会への派遣体制の見直し（係長▲１）

業務執行体制の見直しにより、派遣職員を減員します。

【新設・増員】

① 障がい児の通所支援を行う放課後等デイサービスの指導監査等の強化

(係長+1, 嘱託員+2)

急増する放課後等デイサービス事業所に対する指導監査等を強化するため、こども発達支援課に担当主査を新設するとともに、嘱託員を配置します。

② 児童心理治療施設の設置検討 (係長+1)

被虐待体験などにより、心理的ケアが必要な子どもの心理治療などを行う施設の設置を検討するため、こども家庭課に担当主査を新設します。

③ 保育士の増員 (係員+4)

市立保育所において、特別保育(休日保育・2時間延長保育)を1箇所拡大するなど保育サービスを充実するため、保育士を増員します。

④ 家庭復帰や里親等委託推進のための体制強化 (係員+2)

社会的養護が必要な子どもたちが家庭環境で暮らすことができるよう、家庭復帰や里親等への委託を推進するため、こども支援課、こども相談課に係員を増員します。

⑤ 科学館事業の推進 (係員+1)

平成29年度の福岡市科学館の開館に向けた整備を着実に推進するため、青少年施設検討担当課に係員を増員します。

⑥ 子育て支援コンシェルジュの増員 (嘱託員+2)

個々のニーズに合った教育・保育の利用ができるよう、保護者への情報提供や助言等を行う嘱託員「子育て支援コンシェルジュ」(現行の「保育コンシェルジュ」から名称変更)を増員し、相談・支援体制の充実を図ります。

⑦ 留守家庭子ども会の開設校区の拡大 (嘱託員+1)

留守家庭子ども会の新規開設(北崎校区)に伴い、管理運営を担う嘱託員を増員します。

【廃止・減員】

① 少年科学文化会館の閉館（課長▲1，係長▲1，係員▲5）

少年科学文化会館の閉館のため，職員を減員します。

② 子育て世帯臨時特例給付金・多子世帯応援券事業の終了（係長▲2，係員▲1）

子育て世帯臨時特例給付金及び多子世帯応援券事業の終了に伴い，職員を減員します。

③ 保育所の民営化（所長▲1，係員▲11）

志賀島保育所を民営化することに伴い，職員を減員します。

④ 青年センターの閉館（係長▲1，係員▲1）

青年センターの閉館のため，職員を減員します。

【新設・増員】

① 健康先進都市づくりの推進（部長＋１，課長＋１，係長＋１）

超高齢化に対応する健康医療福祉の先進都市モデルづくりを企業・市民と一体となって推進するため、担当部を新設します。

② 生活自立支援課の新設（課長＋１）

生活困窮者に対する相談支援体制等の自立支援を充実させるため、生活自立支援課を新設します。

③ 高齢者の生活支援体制の強化（係長＋１）

多様な主体による高齢者の生活支援や介護予防活動の支援体制を強化するため、福祉・介護予防課に担当主査を新設します。

④ 食品表示法の権限移譲への対応（係員＋１，嘱託員＋１）

平成 28 年度に県より権限移譲される食品表示法の品質事項に係る業務に対応するため、食品安全推進課に職員を増員します。

⑤ 難病法の権限移譲への対応（係員＋１）

平成 30 年度に県より権限移譲される難病患者に対する医療費助成制度のシステム構築や難病患者への支援策について検討を行うため、保健予防課に係員を増員します。

⑥ 障害者差別解消法への対応（係員＋１）

平成 28 年度に施行される障害者差別解消法に基づく業務に対応するため、障がい者在宅支援課に係員を増員します。

⑦ 生活保護の適正実施の推進（嘱託員＋２）

生活保護の適正実施の推進のため、不正受給が疑われる事案に関する現地調査等を行う嘱託員を保護課に増員します。

⑧ 市場流通青果物に対する検査体制の強化（嘱託員＋２）

新青果市場開場にあわせ、青果物の出荷前検査を拡充するため、嘱託員を増員します。

【廃止・減員】

① （公社）福岡市シルバー人材センターへの派遣体制の見直し（係長▲１）

業務執行体制の見直しにより、派遣職員を減員します。

環境局

【新設・増員】

① 資源化施設整備の推進（係長＋１，係員＋１）

古紙や食品廃棄物などの事業系ごみをリサイクルする民間施設の整備に係る協議や補助金事務を行うため、循環型社会計画課に資源化施設整備係を新設します。

【廃止・減員】

① 部長※エネルギー政策の廃止（部長▲１，係長▲１，係員▲２）

スマートコミュニティに係る業務を経済観光文化局へ移管するとともに、エネルギー政策に係る業務を環境政策部に統合し、担当部長を廃止します。

② 福岡都市圏南部環境事業組合への派遣体制の見直し（係長▲２）

南部工場建設事業の終了等に伴い、派遣職員を減員します。

【新設・増員】

① クルーズ船誘致、受入調整に係る体制整備（クルーズ課の新設）

クルーズ船の誘致・振興と、観光バスの運行調整や駐車場等の確保などのクルーズ客の受入にかかる調整を一体的に行うため、一部業務を港湾局から移管し、観光コンベンション部にクルーズ課（課長1，係長3，係員3）を新設します。

② エネルギー・環境産業振興課の新設（課長+1，係長+1，係員+2）

スマートコミュニティ等に関する業務を環境局から移管を受けるとともに、水素エネルギー活用を含めたエネルギー関連産業の振興や国内外でのビジネス展開を促進するため、エネルギー・環境産業振興課を新設します。

③ 拠点文化施設整備等の推進（課長+1）

計画中の拠点文化施設や、音楽・演劇練習場などの文化施設の整備・管理運営に関する調整を行うため、文化施設課を新設します。

④ 文化財活用計画の策定等（課長+1，係員+1）

文化財の教育普及及び観光への活用を推進するため、文化財部に文化財活用計画等の検討を行う担当課長及び担当主査（兼務）を新設するとともに、係員を増員します。

⑤ 地方公営企業法適用に伴う審査体制の構築（係長+1，係員+1）

ボートレース事業について平成28年度から地方公営企業法の一部適用を開始することに伴い、ボートレース事業に係る会計審査等を行うため、経営企画課に会計係を新設します。

【廃止・減員】

① 埋蔵文化財審査課と埋蔵文化財調査課の統合（課長▲1）

埋蔵文化財に係る業務を効率的に執行するため、2つの課を統合し、埋蔵文化財課とします。

② プレミアム付き商品券業務の終了（係長▲1）

地方創生事業に基づく商品券販売業務の終了に伴い、経営支援課の担当主査を廃止します。

③ （公社）福岡貿易会への派遣体制の見直し（係長▲1）

業務執行体制の見直しにより、職員の派遣を終了します。

④ （一財）地域創造への派遣体制の見直し（係員▲1）

業務執行体制の見直しにより、職員の派遣を終了します。

⑤ 国家戦略特区に係る推進体制を総務企画局へ移管

国家戦略特区に係る体制を総務企画局へ集約化します。

⑥ 港湾・空港の整備・振興体制の一元化

港湾及び空港の整備・振興を一元的に行うことにより、更なる都市の機能及び魅力の向上につなげるため、空港に関する体制を経済観光文化局から港湾局へ移管します。

【新設・増員】

① 局の総合調整を行う体制の整備（課長＋１，係長＋２，係員＋５）

局の総合的な調整を行うため、総務部を新設します（総務部長は農林部長を兼務）。また、局の施策、事業に係る総合的な企画・調整を行うため、局内の組織を再編して政策企画課を新設するとともに、同課内に政策調整係及び生産・流通戦略係を新設します。

② 青果市場のブランド化推進（課長＋１，係員＋１）

平成 28 年 2 月開場の新青果市場について、市場のブランド化を図るため、中央卸売市場に青果市場ブランド化推進担当課長及び担当主査（青果市場業務係長が兼務）を新設するとともに、係員を配置します。

③ 鮮魚市場の高度衛生管理整備事業等の推進（係長＋１，係員＋２）

鮮魚市場の高度衛生管理整備事業の工事を推進するため、中央卸売市場に市場整備担当課長（漁港課長が兼務）及び担当主査を新設するとともに、係員を配置します。

④ 東部・西部市場の跡地処分の推進（係長＋１）

東部市場及び西部市場の跡地処분을推進するため、政策企画課に担当主査を新設します。

【廃止・減員】

① 新青果市場整備事業の完了（部長▲１，課長▲２，係長▲６，係員▲６）

新青果市場の完成に伴い、施設整備や開場準備に係る体制を廃止します。

② 青果市場の跡地処分に係る体制を住宅都市局へ移管

青果市場の跡地処分に係る体制をまちづくりの視点から総合的に推進するため、住宅都市局へ移管します。

③ 生産・流通戦略に係る体制の見直し（係員▲１）

市内で生産された農林水産物及びその加工食品等の生産の拡大や、ブランド化の推進及び流通の促進等の業務を政策企画課に集約することに伴い、生産・流通戦略室を廃止します。

【新設・増員】

① 都心部のまちづくりの推進体制整備（都心創生部の新設）

天神・博多駅周辺の機能強化やウォーターフロント地区の再整備、BRTを始めとした都心交通戦略等、都心の魅力あるまちづくりを一体的に推進するため、総務企画局からウォーターフロント再整備推進室を移管し、新たな体制（部長1，課長5（うち2名は兼務）、係長8，係員12）を整備します。

② 跡地のまちづくりの推進体制整備（跡地活用推進部の新設）

九大箱崎キャンパス跡地のまちづくりを推進するため、九大跡地計画課に市街地整備係を新設（係長1，係員2）するとともに、青果市場跡地及び箕子小跡地についても、まちづくりの視点から総合的に活用を推進していくため、農林水産局及び教育委員会の業務を移管し、新たな体制（部長1，課長2，係長5，係員7）を整備します。

③ 屋外広告物の行政窓口一元化（係長+1，係員+3，嘱託員+5）

複数の手続きのワンストップ化を図るため、申請窓口など全ての業務を各区役所から住宅都市局に集約し、都市景観室に屋外広告物第2係を新設します。

④ 歴史資源等を活かしたまちづくりの推進（係員+1）

御供所地区や姪浜地区における歴史資源等を活かした景観形成を図り、魅力あるまちづくりを推進するため、都市景観室に係員を増員します。

【廃止・減員】

① 伊都区画整理事務所の廃止（課長▲1，係長▲1，係員▲2）

伊都土地区画整理事業の進捗に伴い、組織体制を縮小します。

② （公財）福岡市緑のまちづくり協会への派遣体制の見直し

（係長▲2，係員+1）

業務執行体制の見直しにより、係長級職員に替えて係員級職員を派遣します。

【新設・増員】

① 駐車場施設課の新設（課長＋１，係長＋１）

駐車場関連事業の集約及び都心周辺部駐車場の検討を進めるため、駐車場施設課を新設します。

② 下水道事業調整課の新設（課長＋１，係長＋１）

下水道事業の計画・建設・管理部門の連携を強化し、下水道事業の円滑な推進を図るため、下水道事業調整課を新設します。

③ 下水道国際展開の推進（係員＋１）

ミャンマー・ヤンゴン市におけるＪＩＣＡ草の根技術協力事業の推進や、新たなビジネス展開に向けた検討を進めるため、下水道経営企画課に係員を増員します。

【廃止・減員】

① 道路管理課の廃止（課長▲１）

自転車・駐車場関連業務の集約化に伴い、道路管理課が所管する業務を、路政課、自転車課、駐車場施設課に移管し、道路管理課を廃止します。

② 広域道路推進課の業務執行体制見直し（課長▲１）

博多バイパスの整備に係る事業の進捗に伴い、広域道路推進課長を計画調整課長が兼務します。

【新設・増員】

① 港湾・空港の整備・振興体制の一元化及び局名の変更

港湾及び空港の整備・振興を一元的に行うことにより、更なる都市の機能及び魅力の向上につなげるため、空港に関する体制を経済観光文化局から港湾局へ移管し、局の名称を港湾空港局に改めます。

② 中央ふ頭の整備推進（課長＋１，係長＋２，係員＋２）

中央ふ頭の整備及びクルーズ船受入体制について、局内の組織を再編し、港湾振興部に調整課を新設します。

③ アイランドシティのまちづくりの推進（課長＋１）

アイランドシティのさらなる魅力向上やブランド化を図り、まちづくりを推進するため、アイランドシティ事業部にまちづくり推進課を新設します。

④ 新たな港湾計画の速やかな実現（係長＋１，係員＋２）

中央ふ頭の岸壁延伸など港湾計画の事業を推進するため、事業計画課に事業企画係を新設します。

⑤ 港湾施設利用適正化の推進（係長＋１）

野積場や上屋などの将来利用方針の策定等に取り組むため、港営課に担当主査を新設します。

【廃止・減員】

① アイランドシティ経営計画部とアイランドシティ事業推進部の統合（部長▲１）

アイランドシティ整備事業の進捗に伴い、同事業に係る計画、調整及び企業等の誘致を一体的かつ効率的に実施するため、２つの部を統合し、アイランドシティ事業部とします。

② 事業推進課の廃止（課長▲１，係長▲２，係員▲２）

業務執行体制の見直しにより、事業推進課を廃止します。

③ クルーズ課の廃止及びクルーズ船の誘致・受入調整に係る体制を

経済観光文化局へ移管

クルーズセンターを指定管理者の管理運営に移行するとともに、クルーズ船の誘致や観光客の受入調整に係る体制を経済観光文化局へ移管します。

④ 立地企画課と立地促進課の再編（課長▲１）

アイランドシティ整備事業の進捗に伴い、２つの課を再編し、新たな立地促進課とします。

⑤ 港湾計画改訂の完了（係長▲1，係員▲2）

平成 27 年度中に，港湾計画の改訂が完了するため，職員を減員します。

消防局

【新設・増員】

① 消防団課の新設（課長+1）

地域防災力の向上に向け，消防団員の教育訓練の充実・強化を図るとともに，自主防災組織が行う防火・防災訓練の更なる強化等を図るため，消防団課（課長1，係長1，係員3）を新設します。

② 防災センターの体制強化（課長+1）

市民ニーズの高い土日祝日における避難訓練の実施や出前講座等の充実など，さらに業務を推進するため，館長事務取扱であった防災センター事業推進課長を専任化します。

③ 救急隊の増隊（係員+3）

都心部を中心とした救急需要に的確に対応するため，早良消防署に，現行の救急隊（365日・24時間運用）に加え，1隊増隊（365日・昼間時間帯運用）を行い，2隊体制に強化します。

④ 火薬類取締法の権限移譲への対応（係員+1）

平成 29 年度に県より権限移譲される火薬類の製造許可等に係る業務の円滑な移譲に向けた準備を行うため，指導課に係員を増員します。

【廃止・減員】

① 高度情報通信に係る業務執行体制の見直し（係長▲1）

消防救急デジタル無線の運用など，高度情報通信に係る業務執行体制の見直しにより，情報管理課の担当主査を廃止します。

② 警防業務に係る執行体制の見直し（係長▲1）

業務執行体制の見直しにより，警防課広域対策係を廃止します。

③ 防災センターに係る執行体制の見直し（係長▲1）

業務執行体制の見直しにより，管理係長を防災センター事業推進課長事務取扱とします。

水道局

【新設・増員】

① 工業用水道における配水管更新事業の推進（係員＋１）

工業用水道における配水管更新事業の本格化に伴い、東部管整備課の係員を増員します。

【廃止・減員】

① 庁舎再整備事業の進捗（係長▲１）

水道局庁舎再整備事業の進捗に伴い、経理課の担当主査を廃止します。

交通局

【新設・増員】

① 広告事業等に係る業務の見直し検討（係長＋１）

駅等における広告事業及び構内営業について、業務の検証を行い、必要な見直しを検討するため、営業課に業務改善の担当主査を新設します。

② 駅施設計画に係る企画調整（係長＋１）

空港・箱崎線駅案内サインの改良、姪浜駅の改修のほか、駅周辺開発に伴う駅改良などの駅施設計画について企画調整を行うため、施設課に施設計画の担当主査を新設します。

③ 七隈線延伸事業の推進体制強化（係員＋２）

七隈線延伸事業にかかる工事の本格化に伴い、沿線への環境影響に対応するため、建物事前調査や工事施行の調整などを行う係員を増員します。

【廃止・減員】

① 七隈線延伸事業の用地・補償業務の進捗（係長▲１，係員▲１）

七隈線延伸事業にかかる用地取得及び補償業務の進捗に伴い、工事事務所の用地・補償係を廃止します。

② （一財）福岡市交通事業振興会への派遣体制の見直し（係員▲１）

駅等清掃業務委託にかかる契約事務の局直営化や業務執行体制の見直しなどを行い、派遣職員を減員します。

【新設・増員】

① 県費負担教職員の給与負担等の権限移譲に向けた体制強化

(課長+1, 係長+2, 係員+2)

県費負担教職員の給与負担や教職員定数の決定等の権限が、平成29年度から政令指定都市へ移譲される予定であることから、円滑な移管に向けた準備を行うため、担当課長及び担当係長を設置するとともに、係員を増員します。

② 保幼小中連携の推進

幼稚園や保育所等の幼児教育と小中学校教育との連携を推進するため、担当課長を新設します(学校指導課長が兼務)。

③ 教育施策の着実な推進のための体制強化(係長+2)

指導部と教育センターの組織体制を再編し、確かな学力の向上への取組み、いじめ・不登校対応、国際教育の推進など、特色のある教育施策を着実に推進します。

④ 西都小学校開校準備(係長+1)

平成29年4月の西都小学校開校に向け、学校指導課に開校準備を行う担当主査を新設します。

⑤ 学校を窓口とした子どもの貧困対策の推進(嘱託員+3)

学校・家庭・地域・NPO等と連携し、関係各局の貧困対策事業と児童生徒を結び、学力の向上や基本的生活習慣の定着を支援するため、社会福祉士の資格を持つコーディネーターを新たに3名配置します。

⑥ 学校施設開放の運営一元化(嘱託員+2)

市民の利便性向上と学校及び地域の負担軽減のため、教育委員会事務局に窓口を集約し、受付等を行う嘱託員を新たに配置します。

⑦ 特別支援教育の充実(嘱託員+1)

医療的ケアが必要な児童生徒の増加及び今後の教員による医療的ケアの実施に向けた研修等に対応するため、特別支援学校に配置している学校看護師を増員します。

【廃止・減員】

① 学校空調整備推進室の廃止(課長▲1, 係長▲1, 係員▲1)

小中学校の空調整備事業が進捗したため、学校空調整備推進室を廃止し、学校空調整備に関する業務を施設課へ移管します。

② 小学校給食調理等業務の民間委託（係員▲27，嘱託員▲25）

小学校給食調理等業務の民間委託の拡大等に伴い，調理業務員を減員します。
（民間委託 平成 28 年度：10 校，累計：36 校）

③ 学校環境整備等業務の執行体制見直し（係員▲11）

学校環境整備等業務の執行体制見直しに伴い，学校用務員を減員します。

④ 図書館への指定管理者制度の導入（嘱託員▲7）

東図書館へ指定管理者制度を導入するため，嘱託員を減員します。

⑤ 簗子小跡地処分に係る業務を住宅都市局へ移管

簗子小学校の跡地処分に係る業務をまちづくりの視点から総合的に推進するため，住宅都市局へ移管します。

区役所

【新設・増員】

① 証明サービスコーナーの新設【東区】（係長＋2，係員＋2，嘱託員＋8）

香椎副都心公共施設における証明サービスコーナーの新設に伴い，東区課税課，東区市民課に職員を増員します。

② 生活保護業務の執行体制強化【各区】（係員＋16）

生活保護業務の執行体制強化のため，各区保護課に係員（ケースワーカー）を増員します。

③ 地域包括ケアシステムの推進【東区】（係員＋1）

東区における先行的な取り組みを推進し，在宅医療と介護との連携を強化するため，東区地域保健福祉課に係員を増員します。

④ 手話通訳者の配置【各区】（嘱託員＋7）

聴覚障がい者のコミュニケーションを支援するため，全ての区役所に手話通訳者を配置します。

⑤ 子育て支援コンシェルジュの増員（区全体で，嘱託員＋2）〈再掲〉

個々のニーズに合った教育・保育の利用ができるよう，保護者への情報提供や助言等を行う嘱託員「子育て支援コンシェルジュ」（現行の「保育コンシェルジュ」から名称変更）を増員し，相談・支援体制の充実を図ります。

⑥ 放置自転車対策の強化【中央区】（嘱託員＋2）

夜間・休日に増加する天神地区等の放置自転車対策を強化するため，中央区道路適正利用推進課に嘱託員を増員します。

【廃止・減員】

① 屋外広告物の行政窓口一元化【各区】（嘱託員▲12）

屋外広告物に関する行政窓口を各区役所から住宅都市局に一元化することに伴い、嘱託員を減員します。

② 国勢調査の終了（局：係員▲2，区役所：係員▲8，嘱託員▲4）＜再掲＞

平成27年国勢調査の終了のため、総務企画局及び区役所の職員を減員します。

③ 生活保護業務執行体制の見直し（任期付短時間勤務職員▲20）

生活保護業務の執行体制強化のための各区保護課への係員増員に伴い、任期付短時間勤務職員を減員します。

議会事務局

【新設・増員】

① 議長会担当主査の新設（係長+1）

他都市議会との情報交換等を行う各種議長会の会長市事務局として、加盟市議会や関係省庁等との調整などの業務を行うため、総務秘書課に担当主査を新設します。

外郭団体等

＜一部再掲＞

外郭団体等の業務執行体制の見直し等により、本市から派遣するポストを見直し、派遣職員を9名減員します。

- ・（公財）福岡市緑のまちづくり協会（係長▲2，係員+1）
 - ・（公財）福岡市スポーツ協会（係長▲1）
 - ・（一財）福岡市交通事業振興会（係員▲1）
- 等

【廃止・減員】

- ① 小学校給食調理等業務の民間委託（係員▲27，嘱託員▲25）【教育委員会】
小学校給食調理等業務の民間委託の拡大等に伴い，調理業務員を減員します。
（民間委託 平成 28 年度：10 校，累計：36 校）

- ② 学校環境整備等業務の執行体制見直し（係員▲11）【教育委員会】
学校環境整備等業務の執行体制見直しに伴い，学校用務員を減員します。

- ③ 保育所の民営化（係員▲2）【こども未来局】
志賀島保育所を民営化することに伴い，調理業務員を減員します。